



**第1章**  
**プランの概要**



## 第1章 プランの概要

### 1. 策定の趣旨

本市では、平成17年3月に「川越みんなの健康プラン（健康日本21・川越市計画）」を策定し、市民の健康づくり運動を進めてきました。その後、平成22年3月に「川越市食育推進計画」を策定し、健康づくりと食育の分野の取組みを相互に進めてきました。

「川越みんなの健康プラン（健康日本21・川越市計画）」及び「川越市食育推進計画」が平成27年3月末に計画期間の終了を迎えるのに伴い、これまでの取組みをさらに充実・発展させるとともに、社会環境の変化や新たな課題等に対応するため、「第2次健康日本21・川越市計画」及び「第2次川越市食育推進計画」を策定します。

また、平成25年9月に本市が施行した「川越市歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づいて、新たに「川越市歯科口腔保健計画」を策定します。

健康づくりと食育及び歯科分野が密接に関わることから、計画の取組みの相乗効果と推進力を高めるため、3つの計画を統合し1つのプランとしました。

## 2. 国・県の計画

### （1）国の計画

国では、以下の計画が策定されました。

- ①「第2次食育推進基本計画」 (計画期間：平成23～27年)
- ②平成25年に健康増進法に基づき策定された「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の全部改正に基づいた「健康日本21(第2次)」 (計画期間：平成25～34年)

### （2）県の計画

埼玉県では、平成25年に以下の4つの健康に関する計画が策定されました。

- ①国の健康日本21(第2次)の方針に基づいた「健康埼玉21」 (計画期間：平成25～34年)
- ②「健康埼玉21」の基本方針の実現のため、3年間を計画期間とした「埼玉県健康長寿計画」 (計画期間：平成25～27年)
- ③国の第2次食育推進基本計画の方針に基づいた「埼玉県食育推進計画」 (計画期間：平成25～27年)
- ④埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例に基づいた「埼玉県歯科口腔保健推進計画」 (計画期間：平成25～27年)

	H23(2011)年	H24(2012)年	H25(2013)年	H26(2014)年
国			健康日本21(第二次)(H25～34)	
	第2次食育推進基本計画(H23～27)			
埼玉県			健康埼玉21(H25～34)	
			埼玉県健康長寿計画(H25～27) (健康埼玉21の実現に向けた3ヶ年計画)	
			埼玉県食育推進計画(H25～27)	
			埼玉県歯科口腔保健推進計画(H25～27)	
川越市	川越みんなの健康プラン(健康日本21・川越市計画)(H17～26)		第1次計画	「歯科口腔保健の推進に関する条例」施行
	川越市食育推進計画(H22～26)			

**【関連法規等】**

健康増進法(H15～)
食育基本法(H17～)
歯科口腔保健の推進に関する法律(H23～)
受動喫煙防止対策について(厚生労働省通知)(H22～)

### 3. プランの名称・位置づけ・構成

#### (1) プランの名称

本プランの名称は「健康かわごえ推進プラン」とします。

#### (2) プラン（及び各計画）の位置づけ

- ①「第2次健康日本21・川越市計画」は、健康増進法第8条第2項に基づく市町村健康増進計画です。
- ②「第2次川越市食育推進計画」は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画です。
- ③「川越市歯科口腔保健計画」は、川越市歯科口腔保健の推進に関する条例第9条に基づきます。
- ④「第2次健康日本21・川越市計画」、「第2次川越市食育推進計画」、「川越市歯科口腔保健計画」は川越市総合計画の個別計画です。
- ⑤本プランは、上記の3つの計画を総合的かつ効果的に推進するものです。

#### (3) プランの構成

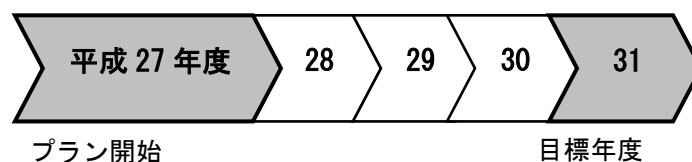
各計画は趣旨、基本理念、基本方針、目標、取組みで構成されています。

また、市民一人ひとりが生涯を通じていきいきと過ごすため、ライフステージに応じた取組みを確認できるようにしています。

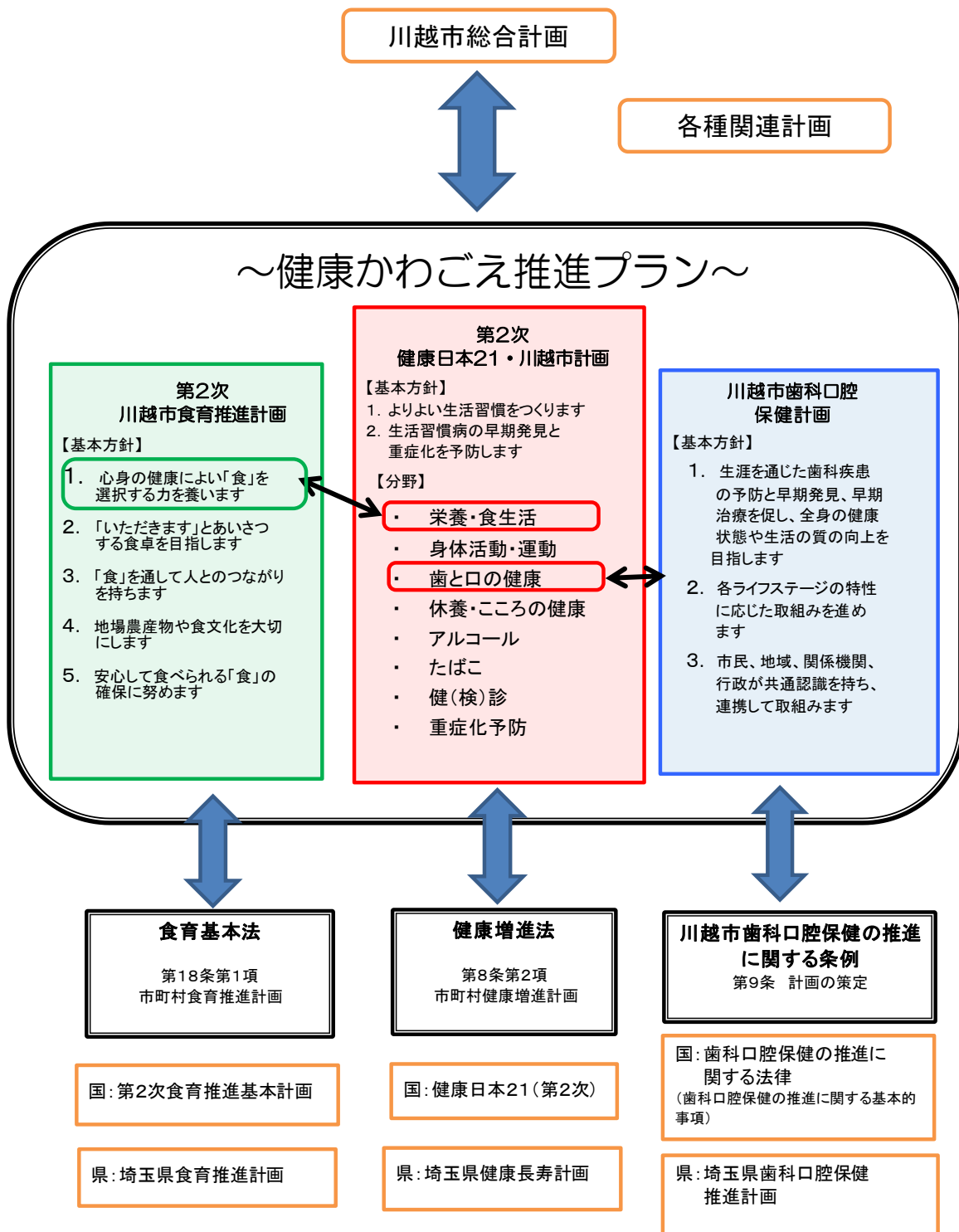
### 4. プランの期間

本プランは、平成27年度から平成31年度までの5箇年計画とします。

また、プランを推進していく中で、社会情勢の変化や法制度・計画等の改定などを踏まえて、評価・見直しを行います。

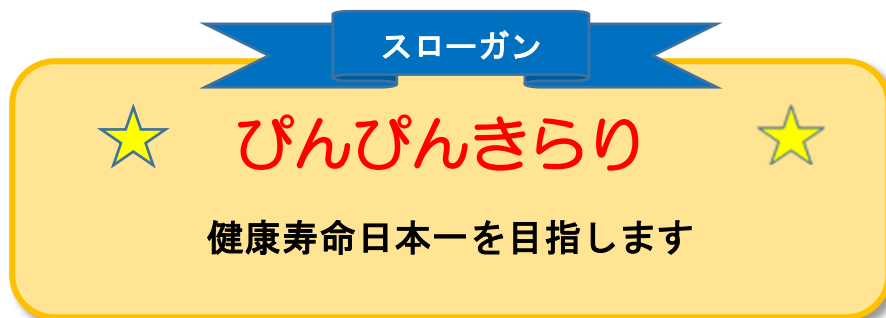


## 健康かわごえ推進プランの構成



## 5. プランの基本的な考え方

本プランは、次のスローガンをかけ、「第2次健康日本21・川越市計画」、「第2次川越市食育推進計画」、「川越市歯科口腔保健計画」の3つの計画を総合的に推進していきます。

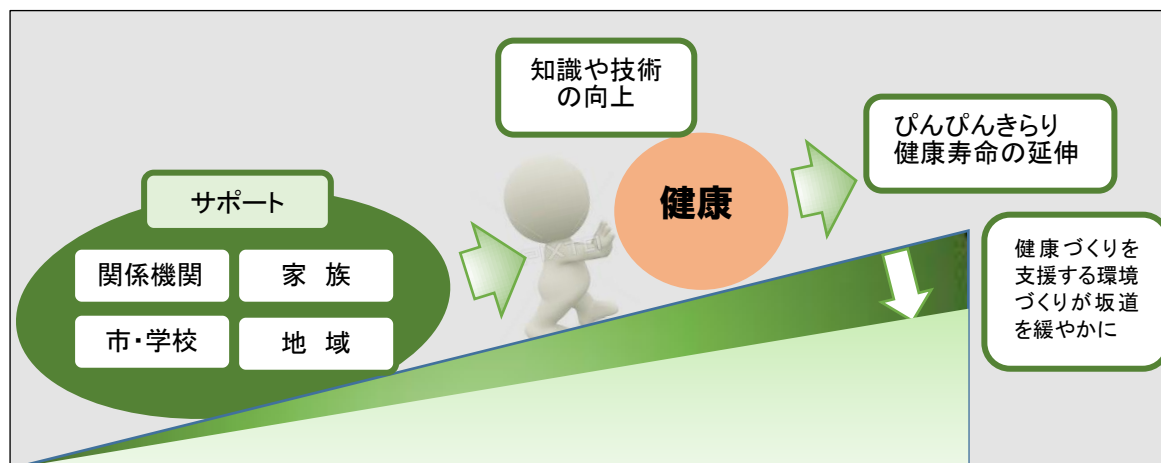


すべての市民が**ぴんぴん**と健康で、どの世代もキラキラ**きらり**と輝く毎日を過ごせるように、健康寿命\*を延ばしていきます。

\*「健康寿命」とは、一生のうち健康で自立した生活を送れる期間のこと

このスローガンの推進に向けて、WHO\*のヘルスプロモーションの概念を踏まえ、生活習慣病の予防や障害や持病と上手に付き合いながら豊かな人生を送ることができるように、個人の知識や技術の向上と地域住民等の活動の充実、そして、市、関係機関等が一体となって市民の健康を支援する環境づくりを進めていきます。

ヘルスプロモーションの概念図



(資料) 日本ヘルスプロモーション学会ホームページを基に作成

(参考)

< WHO憲章による「健康」の定義 >

WHOの「健康」の概念は、疾病や虚弱からの解放という視点から「健康」を考えるだけでなく、良好な状態というプラスの面から考えることに特徴があります。良好な状態とは、身体やこころ（精神的）のみならず、集団や社会的な生活の側面も含めて、総合的にとらえています。例えば、身体や心が良好な状態であっても、社会的に疎外されていたり、孤独であれば、「健康」な状態とはいえません。





## 6. 第1次計画の達成状況

### (1) 目標の達成状況

「川越みんなの健康プラン（健康日本 21・川越市計画）」及び「川越市食育推進計画」の目標の達成状況について、平成 25 年度に実施した川越市民の健康についてアンケート調査（一般・小中学生を対象としたアンケート調査、以下「市民アンケート」という。）及び各種統計資料などから、把握・評価を行いました。なお、目標値は第1次計画で定めたものです。

#### <計画期間>

- ・川越みんなの健康プラン（健康日本 21・川越市計画）  
平成 17 年度から 26 年度の 10 箇年計画
- ・川越市食育推進計画  
平成 22 年度から 26 年度の 5 箇年計画

「川越みんなの健康プラン」における7つの分野の全目標 30 項目のうち、達成状況は、Aの「目標値に達した」とBの「目標値に達していないが改善傾向にある」を合わせ、全体の 43.3%で改善が見られています。

評価区分	該当項目数<割合>
A 目標値に達した	4 項目 <13.3%>
B 目標値に達していないが改善傾向にある	9 項目 <30.0%>
C 変わらない	3 項目 <10.0%>
D 悪化している	5 項目 <16.7%>
E 評価困難	9 項目 <30.0%>
合 計	30 項目 <100%>

#### 【Aの評価項目】

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| ①朝食の欠食率   | ②意識的に身体を動かしている人の割合 |
| ③運動習慣者の割合 | ④定期的な歯科健診の受診者の割合   |

**【Bの評価項目】**

- ①適正体重の人の割合
- ②80歳代で20歯以上の自分の歯を有する人の割合
- ③睡眠で疲れが取れている人の割合
- ④毎日飲酒している人の割合
- ⑤節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合
- ⑥喫煙が健康に及ぼす影響について認識している人の割合（肺がん）
- ⑦喫煙が健康に及ぼす影響について認識している人の割合（心臓病）
- ⑧60歳代で24歯以上の自分の歯を有する人の割合
- ⑨特定健康診査受診率

**【Cの評価項目】**

- ①地域行事や趣味の会への参加状況
- ②喫煙が健康に及ぼす影響について認識している人の割合（妊婦）
- ③喫煙が健康に及ぼす影響について認識している人の割合（ぜんそく）

**【Dの評価項目】**

- ①主食、主菜、副菜がそろっていない人の割合
- ②悩みを相談できる人が1人以上いる人の割合
- ③1日当たり3合以上の飲酒をしている人の割合
- ④喫煙が健康に及ぼす影響について認識している人の割合（気管支炎）
- ⑤喫煙が健康に及ぼす影響について認識している人の割合（歯周疾患）

**【Eの評価項目】**

- ①川越市成人歯科健診判定区分の結果において要医療判定者の割合
- ②未成年で飲酒を経験している人の割合
- ③未成年で喫煙を経験している人の割合
- ④がん検診の受診率（胃がん）
- ⑤がん検診の受診率（肺がん）
- ⑥がん検診の受診率（子宮頸がん）
- ⑦がん検診の受診率（子宮体がん）
- ⑧がん検診の受診率（乳がん）
- ⑨がん検診の受診率（大腸がん）

## (2) 分野別達成状況・課題

## ① 栄養・食生活

項目	策定時 (H16年)	目標値	中間評価時 (H21年)	現状値 (H26年)	評価
適正体重の人の割合	66.7%	75.0%以上	71.4%	70.6%	B
朝食の欠食率	13.8%	10.0%以下	14.6%	9.9%	A
主食・主菜・副菜がそろっていない人の割合	36.6% (朝食・昼食)	32.0%以下	37.8% (朝食・昼食)	32.5% (朝食・昼食・夕食)	D
				朝食 45.9%	D
				昼食 39.1%	D
				夕食 12.6%	A

A：目標達成 B：目標値に達していないが改善傾向にある C：変わらない D：悪化している E：評価困難

\*「主食・主菜・副菜がそろっていない人の割合」は、策定時、中間評価時は朝食と昼食2食の結果の数値である

## (川越市食育推進計画)

項目	策定時 (H21年)	目標値	現状値 (H26年)	評価
食育に関心を持っている人の割合	63.9%	90%以上	68.1%	B
朝食を欠食する人の割合	14.6%	10%以下	9.9%	A
学校給食への川越産野菜使用割合	16.6%	20%以上	21.4%	A
食育の推進に関わる団体数	21団体	25団体	28団体	A
食品の安全性に関する基礎知識を持っている人の割合	37.0%	60%以上	73.3%	A
主食・主菜・副菜がそろっていない人の割合	32.0%	23%以下	32.5%	D
食事バランスガイドを参考に食生活を送っている人の割合	20.8%	30%以上	14.0%	D

A：目標達成 B：目標値に達していないが改善傾向にある C：変わらない D：悪化している E：評価困難

\*「主食・主菜・副菜がそろっていない人の割合」は、策定時は3食の結果の数値である

- ・「食育に関心を持っている人」「食育推進に関わる団体数」の目標値が達成できました。

- 「朝食を欠食する人の割合」の目標が達成できましたが、年代別にみると依然として 20～30 歳代の子育て世代に朝食の欠食率が高い状況です。
- 「主食、主菜、副菜がそろっていない人」では、朝食時にそろっていない人の割合が多い状況でした。市民アンケートからもすべての年代で野菜摂取量が少ない状況となっています。
- 「食事バランスガイドを参考に食生活を送っている人の割合」については、市民が日常的に食事バランスガイドを活用するには内容が難しく、周知が進みませんでした。国においても第2次食育基本計画の目標値には定めていません。
- 広報紙や食育ホームページ、講座やイベント等で朝食の大切さや適切な食生活について、普及啓発活動に力を入れてきました。平成24年度からは、小学校就学前健診、乳幼児健診時などで朝食の大切さの啓発を実施しました。  
また、保育園・幼稚園・小中学校、関係機関などにおいても食育に関する取組みを実施しました。
- 食品の安全性については、給食施設を対象とした研修会や団体等の育成などにおいて周知しました。  
今後も継続して実施していく必要があります。

② 身体活動・運動

項目	策定時 (H16年)	目標値	中間評価時 (H21年)	現状値 (H26年)	評価
意識的に身体を動かしている人の割合	57.1%	62.0%以上	60.1%	66.7%	A
運動習慣者の割合	28.0%	36.0%以上	35.3%	37.1%	A
地域行事や趣味の会への参加状況	23.2%	28.0%以上	22.6%	23.6%	C

A：目標達成 B：目標値に達していないが改善傾向にある C：変わらない D：悪化している E：評価困難

- 「意識的に身体を動かしている人の割合」や「運動習慣者の割合」は、目標を達成しています。
- 市民アンケートでは、運動習慣を身につける方法として、「自分に合った運動方法や運動量がわかる」「身近に運動する場所がある」「運動する仲間がいる」の割合が多くなっています。

- ・地域行事や趣味の会への参加状況については、全く参加していない人が5割を超えています。
- ・平成25年度からは、運動習慣を身につけるきっかけづくりにラジオ体操を推進しています。

### ③ 歯の健康

項目	策定時 (H16年)	目標値	中間評価時 (H21年)	現状値 (H26年)	評価
定期的な歯科健診の受診者の割合	29.2%	40.0%以上	36.2%	42.5%	A
川越市成人歯科健診判定区分の結果において要医療判定者の割合	85.3%	75.0%以下	85.9%	82.6%*	E
60歳代で24歯以上の自分の歯を有する人の割合	54.1%	75.0%以上	67.4%	58.1%	B
80歳代で20歯以上の自分の歯を有する人の割合	16.7%	30.0%以上	25.9%	26.9%	B

A：目標達成 B：目標値に達していないが改善傾向にある C：変わらない D：悪化している E：評価困難

(\*平成25年度成人歯科健診 受診人数115人 要精検95人 82.6%)

- ・「定期的な歯科健診の受診者の割合」は目標値を達成しています。  
「80歳代で20歯以上の歯を有する人の割合」、「60歳代で24歯以上の歯を有する人の割合」は、改善傾向であるものの目標値は達成していません。
- ・「川越市成人歯科健診判定区分の結果において要医療判定者の割合」については、本健診の受診者が限定されていて対象者が少数のため、評価困難としました。
- ・歯と口の健康週間事業である「歯ッピーフェスティバル」や、地域で開催する講座等で歯や口の健康について広く市民に周知してきました。また、小中学校での健康教育、幼児のむし歯予防対策として、市内保育施設でのフッ化物洗口事業、障害者（児）に対する歯科保健事業、介護予防としての口腔ケア事業の取組みなど、対象者別に事業を実施しています。
- ・平成25年9月に、「川越市歯科口腔保健の推進に関する条例」を制定しました。条例に基づき関係機関や団体等と連携を強化した歯科保健対策がさらに必要となってきます。

④ 休養

項目	策定時 (H16年)	目標値	中間評価時 (H21年)	現状値 (H26年)	評価
睡眠で疲れが取れている人の割合	—	80.0%以上	57.0%	58.6%	B
悩みを相談できる人が1人以上いる人の割合	—	100%	77.0%	76.4%	D

A：目標達成 B：目標値に達していないが改善傾向にある C：変わらない D：悪化している E：評価困難

- ・市民アンケートでは、悩みを相談できる人について女性は8割を超えています。小中学生アンケートでは小学生が8割、中学生が7割弱となっています。
- ・こころの健康を維持するために、ストレスと上手に付き合い、睡眠と休養を十分に確保できるよう、正しい知識の普及啓発と相談体制の充実に努めてきました。
- ・本市は、関係機関などと連携し横断的に自殺予防対策に取り組んでいるところです。
- ・リラックスや良い睡眠についての講座等を実施するなど、普及啓発を実施しています。
- ・悩み等を1人で抱え込まず、早期に相談できるよう相談体制の強化と周知が引き続き必要です。

⑤ アルコール

項目	策定時 (H16年)	目標値	中間評価時 (H21年)	現状値 (H26年)	評価
1日当たり3合以上の飲酒をしている人の割合	5.8%	5.0%以下	8.3%	8.6%	D
毎日飲酒している人の割合	22.4%	19.0%以下	22.0%	20.9%	B
未成年者で飲酒を経験している人の割合	60.4%	0%	—	—	E
節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合	29.5%	100%	38.5%	34.7%	B

A：目標達成 B：目標値に達していないが改善傾向にある C：変わらない D：悪化している E：評価困難

- 市民アンケートでは、男性の40歳代以上はほとんど毎日飲酒している割合が高い状況です。
- 本市では、アルコールについての適切な情報を提供しています。小中学校においても多量飲酒やアルコールが低年齢の身体に及ぼす影響について授業や学習を行っています。
- アルコールと自殺との関連も高いため、アルコールに関する専門相談を実施しています。
- 目標値として設定している「1日当たり3合以上の飲酒をしている人の割合」が悪化していることから、引き続き多量飲酒が生活習慣病のリスクを高めることや、適正量を周知していく必要があります。

## ⑥ たばこ

項目		策定時 (H16年)	目標値	中間評価時 (H21年)	現状値 (H26年)	評価
喫煙が健康 に及ぼす影 響について 認識してい る人の割合	肺がん	74.3%	100%	92.1%	90.6%	B
	妊婦への影響	67.0%	100%	72.6%	69.0%	C
	気管支炎	53.4%	80.0%以上	61.4%	44.7%	D
	ぜんそく	50.6%	80.0%以上	51.7%	50.9%	C
	心臓病	38.1%	80.0%以上	48.0%	45.1%	B
	歯周疾患	—	80.0%以上	33.7%	29.0%	D
未成年で喫煙を経験している人の割合		17.7%	0%	—	—	E

A：目標達成 B：目標値に達していないが改善傾向にある C：変わらない D：悪化している E：評価困難

- 市民アンケートでは、喫煙本数が「20本以上」の割合で男性50歳代が59.1%で最も高くなっています。
- 喫煙が健康に及ぼす影響について、「気管支炎」「歯周疾患」が悪化していました。
- 受動喫煙防止対策として、毎年公共施設における喫煙対策状況を把握しています。また、喫煙及び受動喫煙による健康への影響等を広報紙やリーフレット等で周知しています。小中学校においても講演会等を実施しています。



今後も未成年の喫煙防止に向けた教育を実施するほか、喫煙が及ぼす本人、胎児への影響や喫煙外来の周知を図るとともに、受動喫煙防止を進めていく必要があります。

⑦ 糖尿病・循環器疾患・がん

項目		策定時 (H16年)	目標値	中間評価時 (H21年)	現状値	評価
がん 検診の 受診率	胃がん	3.6%	50%以上	3.5%	3.0%	E
	肺がん	3.7%	50%以上	4.0%	3.0%	E
	子宮がん(頸部)	7.6%	50%以上	13.9%	15.7%	E
	子宮がん(体部)	4.3%	50%以上	4.1%	5.7%	E
	乳がん	2.6%	50%以上	5.9%	18.7%	E
	大腸がん	20.3%	50%以上	14.7%	23.1%	E
特定健康診査受診率		—	65%以上 (H24年度まで)	38.2%	38.9%	B

A：目標達成 B：目標値に達していないが改善傾向にある C：変わらない D：悪化している E：評価困難

※現状値については、平成25年度の数値となっています。

\*38%は、平成26年「川越市民の健康についてのアンケート調査結果報告書」より

- がん検診受診率は、把握できる数値が本市で実施している検診の受診率のみであり、平成16年と現在とでは受診率の算出方法が変わったことから評価困難としました。
- 市民アンケートでは、本市の検診以外の検診も含め1年間にごがん検診を受けた方は38%\*となっています。
- 目標値については、評価できる項目を検討する必要があります。
- 生活習慣病予防については、様々な機会をとらえ、講演会や講座を実施してきました。また、広報紙等で生活習慣病について周知するとともに健康教育、栄養教育を実施し情報提供を行っていきます。